

# とういん

議会だより

122号



タスキをつないで

—町民駅伝大会—

- ・ 期末手当を改正 4
- ・ 補正予算を承認 2
- ・ 町政を質す(一般質問) 6
- ・ 委員会レポート 18

平成27年2月6日

12月定例会

発行 三重県東員町議会



# 定例議会

## 一般会計補正予算

12月5日～12月22日

人事院勧告に基づく給与改定と時間外勤務の増加など、補正予算5288万8千円を増額し、予算総額は74億6918万1千円となりました。

### ～補正予算の主なもの～

- ・補助金・負担金の返還
  - 障害者自立支援事業 1526万1千円
  - 老人福祉事業 14万8千円
- ・放課後児童委託料など 367万5千円
- ・学校施設・遊具修繕料 212万3千円
- ・総合文化センター維持管理経費 55万2千円
- ・農地情報システム改修委託料 108万円
- ・フォークリフト修繕料など 98万円

平成26年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、固定資産評価審査委員会の委員選任、専決処分の承認のほか、条例改正など、議案17件・発議1件が提出され、慎重な審議を行い、全会一致、一部賛成多数で原案どおり可決されました。



トイレがきれいに（神田小学校）



マットを直しました（稲部小学校）



火災報知機を見直しました（全小学校）

# 12月

なくなるプラネタリウム

## 主な質疑

**問**（南部武司委員） フォークリフトが故障したとのことですが、使用頻度を伺います。

**答**（環境資源課長） 購入から10年が経過し、使用時間は955時間です。

**問**（大崎委員） 学童保育所の児童数は、どこが増えたのですか。

**答**（健康保険課長） 稲部が5名、三和が3名、笹尾西4名、城山4名です。

**問**（近藤治隆委員） 介護保険事業費国庫補助金返還金もありますが、障害者自立支援事業費の返還金が生じた理由を伺います。

**答**（地域福祉課長） 障がい福祉サービスごとの人数や、サービス内容が変わったことに伴う事業の精算による返還金です。

**問**（鷺田委員） 農地情報システム改修により、農用地、遊休地、荒廃地の面積などが簡単に把握できるようになるのですか。

**答**（産業課長） 平成27年度から、耕作者などの非公開部分も合わせ、把握することが可能になります。

**問**（鷺田委員） 町民プールの指定管理者選定委員会の委員構成はどのように考えているのですか。

**答**（社会教育課長） 大学教授などの学識経験者、県水泳連盟、スポーツ協会、PTA代表、学校長などを考えています。

## 特別会計補正予算

### 介護保険

給与改定、職員構成の変動、制度改正による電算システム改修経費など、3363万8千円を増額し、総額は16億2501万2千円です。

### 国民健康保険

給与改定、職員構成の変動など、1842万9千円を増額し、総額は30億3746万4千円です。

### 後期高齢者医療

所得の減額修正申告などにより過払い保険料の還付金、35万円を増額し、総額は2億1930万4千円です。

### 下水道事業

給与改定、職員構成の変動による、222万4千円を増額し、総額は9億2922万4千円です。

## 人事院勧告による 期末手当改正で議論

人事院勧告により、国家公務員のボーナスを「0・15月分」引き上げる勧告があり、これに準拠して東員町でも議員の期末手当・町長と教育長の期末手当・職員との給与と期末手当を改正しようとするものです。

議員と町長では、期末手当を「0・15月分」引き上げ、12月の期末手当率を「100分の202・5」から「100分の217・5」に改正し、職員では、平均約0・3%引き上げ、期末手当の支給率を「100分の82・5」に改正し、12月から実施します。

### 主な質疑

**問**（南部武司議員）この条例が可決された場合、ボーナスはそれぞれ幾らの増額となり、その財源はどこからなのかを伺います。

**答**（総務課長）金額は、議長5万6408円、副議長4万5713円、議員4万3125円となり、町長は10万8675円、教育長9万8153円の支給です。また、職員の場合は平均で4万9012円となります。

これらの財源は、一般財源からです。

東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 反対討論（藤田議員）

議員の期末手当を人事院勧告に準拠することに異論を感じます。議員は非常勤の特別職であり、また、議員の資質が全国的に問われるなどの世論も考え、議員へのボーナスを上げることには反対します。

### 反対討論（大崎議員）

準拠することは問題があると考えます。消費税が8%に増税され、また、国保・介護・後期高齢者医療などの保険料を支払うのに四苦八苦という町民の声が聞こえるこの時期での引き上げには反対します。

### 賛成討論（鷲田議員）

人事院勧告は労働基本権制約の代償処置として、公務員の給与を民間企業の給与水準と均衡させる勧告であり、議員報酬も従来から職員と同様に勧告を受け、これを尊重していることから賛成します。

町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 反対討論（南部武司議員）

特別職や議員のボーナスを引き上げることに住民感情からも疑義があり、人事院勧告に従う必要はないと考え、ましてや財源の厳しい中での支出でもあるので反対します。

### 賛成討論（鷲田議員）

人事院勧告により、町長及び副町長も人事院勧告の引き上げ率に準拠し、職員と同様に勧告を尊重すべきと考えて賛成します。



# 各議員の賛否 平成26年12月定例会

議案、発議の審議結果です。賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案などは全会一致で賛成しました。

審議結果	議案名	議員名													
		近藤治隆	近藤敏彦	島田正彦	南部豊	種村博行	上原君代	鷲田昭男	川瀬孝代	木村宗朝	藤田興一	南部武司	伊藤守一	山本陽一郎	大崎潤子
可	東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	×	○	○	-	×	×	○	○	×
可	町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	×	○	○	-	×	×	○	○	×

議長は採決に加わらない。○は賛成、×は反対。

青年団の復活を求める  
意見書です

## 県と町と教育委員会へ

請願1件を採択し、全会一致で意見書を提出しました。

### ◆ これからの勤労青年教育のあり方に関する意見書

社会教育行政が青年たちの自主的な集団活動を保障し、支援してきたこれまでの実績を改めて認識し、青年団の再組織化を支援するとともに、勤労青年教育の発展を願うため、早急に支援策などの充実を強く求めるものです。

南部 豊



# 最重要政策とは 町民参画のまちづくりです

**問** まちづくり政策のなかで町長が最重要と考え、今すぐにやらなければならぬ政策とは何か。二点を伺います。

**答** 町長 一つめは「町民参画のまちづくり」、二つめは「人にやさしい地域づくり」です。

**再質問（一問一答）**

**問** ただいまの答弁は、非常に重要な政策であることを私も重々理解していますが、どのような良い政策を実施するにも財源が必要ですが、どこに求めますか。

**答** 町長 財政問題はいろいろな政策を進める中でどうしてもやらなければならぬと考えています。企業誘致などもあります。東員町は、面的にも小さく土地も少ない現状で大きな企業誘致は不可能です。物・お金が東員町内で回る仕組みを作っていく

なければと思っています。旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンについて伺います。この中で、少子化問題が何と書かれていません。人口問題・若者定住促進・少子化問題は、セツトで対処すべきと考えますがいかがですか。

**答** 総務部長 子育てや定住の部分では、セツトで考える必要があり、これを行うことにより町の財政基盤が安定すると考えています。

**問** コミュニティバスの新路線での運用が10月1日より開始されました。しかし、非常に不便になったとの声を聞いていますが、どう考えていますか。

**答** 総務部長 ルート改正をして、確かに不便になったとの声もありますが、反面、今まで通らなかつたけど通ることになり便利になったとの声もあります。今後さらに分析して

行きます。

## 農業推進の進捗は

**問** 東員町における農業の活性化に向けて、新たな地域の魅力づくりとして458万9千円の当初予算が組まれています。ぶどう・ブルーベリーが検証作物となっております。現状を伺います。

**答** 建設部長 賃貸契約を10月に結び、栽培に係わる農地の整備が完了し、液肥栽培システムの設置工事を行っていて、現時点では作付けはされていません。



複雑になったバス路線

## 子ども・子育て支援計画(案)は

### 策定中です



上原君代

#### 問

「東員町子ども・子育て支援事業計画(案)」の疑問点を伺います。具体的事業では「低年齢保育の実施」「より良い時間帯」「夜間などすべての就労に対応」とありますが、今以上の実施を考えていますか。

また、支援事業の中で、

病児保育事業は町として考えていますか。

次に「一時あずかり事業」では、対象が未就園で通常の教育時間の前後や長期休業中とありますが、どういうことですか。

#### 答

教育長 低年齢保育は現状の継続です。時間帯は検討します。夜間就労は夜間保育ではなく、夜間就労なら昼間在宅でも保育の必要性を認定することです。病児保育の実施は現状では困難です。一時預かり保育は、未就園の者ではなく、幼稚園児を対象にするものに訂正します。

#### 再質問(一問一答)

#### 問

来年度の申し込みで3歳児の希望者が多く、未満児の時と同じ校区外への通園と聞きました。広報とういん12月号では、

定員以上の申し込みの場合「保育園は優先順位、幼稚園は抽選など」とありました。東員町は保幼一緒のクラスです。園別の保幼合わせての定員と、保幼それぞれ

#### 答

教育長 来年度の場合は希望通り入園見込みです。定員は後程示させていただきます。

#### 問

「児童館などの整備に…」「オレンジバスの未就学児無料」とは、詳しい説明をして下さい。

#### 答

生活福祉部長 子どもたちの居場所に学童保育所をお願いしています。が、通所していない児童も含め、今後調査研究をします。

オレンジバスは、未就学児のみの乗車でも無料です。

#### 教育委員会制度改革は

#### 問

教育委員会制度改革が通りました。委員会審議は事務局が提出するだけという形骸化が全国的に進んでいます。しかし、

#### 答

教育長 首長との連携も強めながら、教育委員会の活性化や透明性を図り政治的中立性を保ちます。

教育委員会は教育行政の最高意思決定機関です。首長の権限が大きくなるとはいえ、教育委員会の合議制の強化によって教育行政を守って下さい。



元気に「ハイ」



# 公共施設等総合管理計画は 平成27年度に着手します



藤田 興一

## 問

社会資本（社会インフラ）が急速に老朽化することを踏まえ、総務省から「公共施設等総合管理計画」の策定に取組むための通達が出されましたが、東員町における計画策定についてお聞きします。

## 答

総務部長 本町においては、大規模団地開発に伴う人口増にあわせて、インフラ整備や、小・中学校、保育園などの学校施設、社会教育施設など、さまざまな公共施設の整備を進めてきました。

しかし、施設の経年による劣化や老朽化に伴い、今後、大規模な改修や建て替えが集中することが懸念されています。

計画策定の説明会などに参加し、本町の計画を整備しています。平成27年度には、建築物の整理から着手します。

## 再質問（一問一答）

問 計画の策定期間はいつまでですか。

答 総務部長 平成27年度にデータベースを作成し、平成28年度から実施します。

問 産官学の連携によるプロジェクトチームは考えていますか。

答 総務部長 データベース作成と並行しながら組織作りを検討します。

## 問

更新すべき施設の優先順位付けや統廃合の是非などで、固定資産台帳の整備はどのように取り組むのですか。

## 答

総務部長 データベースの中にもありますし、また、公会計にも連動することでもあることから検討いたします。

## 問

公共施設の除却に係る地方債（撤去債）起債の考えは。

## 答

総務部長 議会・住民との情報共有、協議も必要ですが、施設の実態把握から行います。

## 問

各自治会集会所は公共施設に含まれますか。

## 答

総務部長 「公共施設等総合管理計画」

には含まないと考えています。

城山・笹尾地区においては説明をし、補助などについても検討します。

※ ほかに工事検査・歩道花壇について質問しました。

産官学とは……産業界と国や地方自治体等の行政機関と大学等が連携する研究機関の総称です。



老朽化が進む一中



## 高齢者交流サロン移設は

### 相談に応じます

の移設につきまして正式な申し出の後、相談に応じていこうと考えています。

#### 便利なオレンジバスに

**問** オレンジバスは平成17年度から5年間実証運行の後、22年度より本格運行が開始されました。

**答** 総務部長 今後積極的にご意見・ご要望をお聞きし、利用状況も踏まえ、これまでの路線も視野に入れ、利用しやすいオレンジバスを念頭に可能な限り見直してまいります。

※ ほかにスマホによる町の情報収集・過去の質問の進捗状況について質問しました。

#### 問

町内高齢者の方々が利用されていた民間の交流サロンが12月末で閉鎖。利用されていた高齢者の方から新たな交流サロンを求めるニーズが高まっています。現在笹尾に使用されていない旧警察派出所があります。誰もが利用できる「高齢者交流サロン」

として使用出来ませんか。お伺いします。

#### 答

生活福祉部長 急激に高齢化が進み、ひとりの暮らしや高齢者のみ

の世帯が増加しています。高齢者の方々が集う交流場所が不足しているため、健康増進のため、人と人のつながりを深める場所として全国で開設されています。質問の交流サロン（エコの館）は、開設から運営まで、すべて住民主体で実施されてきたもので多くの方が利用しています。しかし、エコの館での活動が12月末までとなる事から、新たな活動拠点を求められている事は聞いています。交流サロンの移設につきまして正式な申し出の後、相談に応じていこうと考えています。

**問** オレンジバスは平成17年度から5年間実証運行の後、22年度より本格運行が開始されました。開始後4年が経過し、平成26年10月1日よりダイヤが改正されました。改正前のダイヤで生活されていた高齢者を中心に、不便になったとの苦情が多く上がっています。オレンジバスは高齢者にとって生活の足です。この住民の声を分析し、より便利なバスになるよう改善を求めます。



島田正彦

の世帯が増加しています。高齢者の方々が集う交流場所が不足しているため、健康増進のため、人と人のつながりを深める場所として全国で開設されています。質問の交流サロン（エコの館）は、開設から運営まで、すべて住民主体で実施されてきたもので多くの方が利用しています。しかし、エコの館での活動が12月末までとなる事から、新たな活動拠点を求められている事は聞いています。交流サロンの移設につきまして正式な申し出の後、相談に応じていこうと考えています。



公共施設の有効利用

# 共働き家庭への支援は 現状のまま継続します



近藤 治隆

**問** 少子高齢化・核家族化が進み、共働き家庭が増えてきています。そこで、今後の東員町の方向性や政策はどの様にするのか伺います。

**答** 町長 現段階では本町が取り組んでいることを継続していく方向で考えています。

再質問（一問一答）

**問** 共働き家庭には学童保育の充実が必要だと考えます。双方の親が働きに出るといことは、熱を出した子どもがいれば、どちらかが休まなければなりません。経営者側から考えれば、突然休む人は雇いづらいつと思います。東員町として、子育てをしやすい細やかな施策を打ち出すべきと考えますがいかがですか。

**答** 町長 行政で全部引き受ける問題があるため、民間の方と一緒に

やらなければいけないと思っています。どこまで行政がするのか線引をする必要があります。

**問** 現状の学童保育は民営です。担当課では、民営に任せているので要望はできませんが、方針は出せないと同っています。答弁がずれているので、もう一度お願いします。

**答** 町長 言葉足らずですが、委託している部分がありますので受け入れてくれるのか、受け入れてくれないのか、また収容規模の問題もあります。

**問** 学童保育の民営化では問題が出ています。公設民営が基本となっていますが、一度公営に戻し、形がしっかりした上で、民間委託してはいかがですか。

**答** 町長 説明不足で申し訳ないのですが、私が言っているのは民間との共同であって、そのような方たちがいないと出来ないと思っています。

※ ほかに子育て支援の充実について質問しました。



子育てのために



種村 博行



## 共助の地震訓練を

## 地域にお願いしていきます

**問**

先日の長野県北部地震では、倒壊した家屋の下敷きになる人が多くいましたが、住民同士の助け合いによって奇跡的に一人の死者も出なかったのは不幸中の幸いでした。被災者を助けるためには、共助が非常に重要なことを教えてくださいました。共助の訓練

が必要と思いますが、どのように考えていますか。

**答**

総務部長 県より示された東員町の地震被害想定調査結果によると、理論上最大クラスの南海トラフ地震における死者数は約20人、直下型地震の養老・桑名・四日市断層においては約100人の方が犠牲になるとの調査結果が示されました。

現在の東員町の防災訓練では、炊き出し訓練や消火訓練・安否確認訓練・負傷者搬送訓練などを行っています。自主防災による防災訓練では訓練内容などについて協議をしているところであり、例えば六把野新田、

八幡新田、笹尾西2丁目では、黄色の布を活用した安否確認訓練・救出訓練などを行っています。今後も地域の実情にあった訓練の実施をお願いしていきます。

再質問（一問一答）

**問**

私も三重県が示した被害想定でショックを受けているところです。東員町の訓練は各自治会が安否確認をしたあと、避難所に集まって訓練をしますが、重きは避難所の訓練になっていきます。

阪神淡路大震災では死傷者の8割の人が家屋倒壊や家具の転倒でした。当然ですが、被災当日の救出では4人に3人は生存していましたが、翌日は4人に1人しか生存者がいなくなりました。被災者を早く助けるためには安否確認や救助の訓練が非常に重要だと思います。

**答**

総務部長 発災時の共助の行動が最重要と考えています。そのために地域の実情にあった共助の訓練を行っていただきたいと思っていますし、そのための支援を一生懸命させていただきます。

※ ほかに環境測定・省エネについて質問しました。



早く安否確認を

# マイナンバー制度のメリットは 行政の効率化などです



南部 武司

## 問

社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度は、平成27年10月から住民票を有する全ての人に12桁の番号が通知されます。まだまだ理解が少ない気がしますが、この制度のメリット・デメリットを伺います。

## 答

**総務部長** マイナンバー制度の目的でもある「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」がメリットと考えます。

具体的には、所得や行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、不正受給などが防止できます。また、社会保障の申請時に住民票などの提出が省略できることや、国・地方公共団体が、個人情報照合での時間や労力・作業の重複などの無駄が削減されることなどです。

デメリットは、個人情報の漏えいの危険性が考えら

れます。しかし、国はその対策に罰則の強化などに取り組んでいます。

## 再質問（一問一答）

## 問

マイナンバー制度をより詳しく町民に理解していただく必要がありますが、PRはどのように考えていますか。

## 答

**総務部長** 国からの制度周知も促進されますが、町としても、平成27年10月の個人番号通知、平成28年1月の利用開始に向け、各種広報媒体により制度周知を図りたいと考えています。

## 補助金漬けの施策は

## 問

「補助金漬け」の施策が農業産産を阻害していると思いますが、どう考えていますか。

## 答

**町長** 日本の農業施策は補助金や所得補償など、お金で問題解決を

図り、補助金なしでは経営が成り立たないという農家をつくりました。

しかし、農業の持続的な発展と農村の振興を図るための効果的な施策を、国の責任において実施することが重要だと考えています。

## 再質問（一問一答）

## 問

米価調整という名目での減反政策ですが、この戸別所得補償制度の廃止はどう思いますか。

## 答

**町長** 減反政策が農家の弱体化を招いたのだから、無くなるのは当然だと思います。



儲からない減反政策



## 生ごみの水切りで

### 3千万円の節約



鷺田 昭男

**問** 日々各家庭から出される台所の生ごみは大変な量です。平成32年には、現在の可燃ごみRDF化が終了します。その後、生ごみは焼却されることとなります。ごみの減量化に向けてどのような方策があるのか伺います。

**答** 生活福祉部長 町内から出るごみの約8割は燃えるごみが占めており、ごみ減量には可燃ごみの削減が効果的であると考

えられます。減量に向けた方策として、ケース方式による生ごみの堆肥化や生ごみ堆肥化容器の利用拡大を図り、ごみの削減効果を期待します。他に各家庭で簡単に取り組める「生ごみの水切り」の徹底も周知を図っていきます。

再質問（一問一答）

**問** 町から出る可燃ごみの年間量と単価、生ごみの占める割合、水切りを行った場合の生ごみは、どれ位減量となりますか。

**答** 生活福祉部長 可燃ごみの年間量は4033ト、トンあたり3万円、生ごみの占める割合は約半分です。水切りを行うと、さらにこれが半分くらいの量となります。減量により節約される金額は概算で3千万円になります。

**問** 生ごみの減量は水切りが最も良い方法と考えます。アンケートなどを取り、町民の方の意向を確認の上、生ごみ乾燥機などを利用した減量に取り組む考えはありますか。

**答** 生活福祉部長 講演 会や説明会などの際に水切りの啓発や町民の皆さまの意向調査を実施したいと考えています。

**問** RDF化が終了し、焼却施設を新たに建設することとなりますが、全体の建設費と東員町の負担費用を伺います。

**答** 生活福祉部長 現在協議されているところでは、約110億円です。総務部長 東員町の負担は14億円であり、平成32年に支払う費用は、2億9千万

円くらいです。基金による支払いも考えたいと思います。

※ ほかにスポーツ施設の使用料の改正などについて質問しました。



水切りで減量を

# 町民からの意見は 最も大切なことのひとつです



近藤敏彦

**問** 町民の声を聞くために現在ではどのような方法をとられていますか。

**答** 総務部長 町に対する意見や提案などは、電話や窓口、自治会を通してなどの従来の手法やつづきやきポスト、ホームページ、メールのほか出前講座や町長ふれあいトークを実施しています。

再質問（一問一答）

**問** 一般質問や委員会などの答弁で「検討します」や「勉強します」などたびたび聞きますが、一般的な常識でのノーの意味合いで使われていますか。

**答** 総務部長 言葉の通り前向きに検討させていただきますという意味で使っています。

**問** 検討するにしてもいつまでにするのか、時期を明確にすることが重要と思いますが、いつまで

に会議を開くなどという取り決めはありますか。

**答** 総務部長 ホームページなどで意見を求められた場合などは3日以内としています。また、すぐに回答できないものについては幹部会議などで検討して、即答できない旨を報告しています。今後は検討の時期などについてのルールづくりを再度前向きに検討します。

## 防犯対策は

**問** 不審者情報など行政メールや幼稚園、小

中学校などからの学校メールでの配信はありますが、メール登録している人しか情報が伝わりません。緊急性の高いものについては行政無線などの活用はできませんか。

**答** 生活福祉部長 すべての不審者情報が確実にとは言えないし、すぐさま

ま犯罪に結びつくかも分かりません。警察の要請でもない限り行政無線の活用は難しいと思います。

再質問（一問一答）

**問** 防犯の観点から、三狐子川沿いの町道は通学路にも利用されていますが、夜間は全く明かりが

なく非常に危険です。街路灯の設置はできませんか。

**答** 生活福祉部長 長深や中上の自治会と協議の上、検討したいと思えます。



真っ暗な町道



伊藤守一



## 山溜公園の安全管理は

### 今後も安全管理に努めます

**問** 北部山田溜公園は、皆さんから自然が多く残った公園として、親しまれ散歩コースとして多くの方が利用されています。しかし開設から長年経過していますので、枯れ木が大木に引掛り、いつかは落下する危険箇所が一部あ

るので、全域を見直していただき安全対策をお願いいたします。

**答** 建設部長 北部山田溜公園は平成7年8年の2年で整備を行い、溜池の周りに自然の木々を残した景観も良く、散歩コースに適した公園です。

しかし、公園整備後約20年が経過し、樹木も成長し枯木や枯枝も見受けられ、特に台風通過後は、折れた枝が垂れ下がるなどの箇所もあり、その都度、現場確認を行い整備して来ましたが、今回、指摘された木の枝については現地で確認しましたが、今すぐ落下する恐れ

はありませんが、すでに業者へ発注しており、作業日程の調整を現在行っています。

今後も、公園利用者が安心して利用できるように、安全管理に努めます。

#### 再質問（一問一答）

**問** 自然が多く残った山田溜公園をメディアを利用して、もっとPRをお願いいたします。

**答** 町長 中部公園のようになくさんの人々に来園していただいている公園と、あまり来て欲しくない公園もあります。

**問** この公園の上溜・下溜で未舗装部分がありますが、舗装してはどうでしょうか。

**答** 建設部長 未舗装部分は、開園当初から自然を生かした公園道として利用していただいています。なお、未舗装部分は必要に応じて、碎石などの補充を行います。



もっとPRを

# 町民との協働のまちづくり 情報提供に努めます



大崎潤子

## 問

地方分権一括法の施行以来、自治体の仕事量は増えています。人口減・少子高齢社会は間違いなく到来します。今のうちから、町民のニーズを把握し、さまざまな視点からの街づくり施策や、将来を見通した計画を立てるために、町民との情報共有や協働が求められています。計画段階で公募委員を募集したり、行政報告会の開催、審議会議事録の公開、パブリックコメント制度も含めて、さまざまな案件について、町民からの意見を求める取り組みが必要と考えますが、どうですか。

町民の力を借りながら進めることが大切です。特に保健福祉センターは喫緊の課題です。プロジェクトチームをつくり、町民参加のもとに協議を進めるべきと考えますが、どうですか。

## 答

町長 事務事業は増加の一途、社会保障、

税番号制度(マイナンバー)の導入による事務量も大幅に増加しています。

これからの高齢化・少子化を踏まえた制度設計が必要です。広域的に取り組んだ方がいい事業は、定住自立圏や広域連合などを活用します。これからのまちづくりは町民の皆さまとの協働を抜きにしては考えられません。

また、いただいた意見はどのように検討したのかなど、詳細に情報提供に努めます。保健福祉センターの件は早急に検討委員会を立ち上げ、2月か3月に方向性を議会に提示します。

## 介護予防の担い手は

## 問

「医療・介護総合確保推進法」が成立し、これを受けて事業計画案が示されました。特に、介護予防・生活支援サービスは、専門的なサービスとボランティアなど住民主体のサービスが担い手とされています。

## 答

生活福祉部長 生活支援コーディネーターの配置、担い手の育成に取り組みます。

ですが、その考えを示してください。



どうする？保健福祉センター



## 産後ケアの支援体制は

### できる限りしていきます

#### 問

少子化対策を進めるにあたって、現在出産と直後の対応において大きな議題となっています。妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要です。核家族化や地域との交流も希薄化している中で不安を抱えたまま育児がはじまるケースが多くなってきました。

います。

精神的、身体的なサポートなど「産後ケア対策」への取り組みや考えを伺います。

#### 答

町長 核家族化で父母や祖父母を頼りにできるとは限りません。産後の子育てへの不安は計り知れないものがあると思います。

児童虐待の問題に繋がること指摘されており、少子化対策の観点からも、支援体制を構築していかなければならないと考えています。

親子とも心身健全な状態で子育てできるよう、できる限りの支援をしていきます。

す。

生活福祉部長 妊娠届出の時から、出産・育児など悩みの相談体制の整備をしています。

保健師を中心に「妊婦訪問事業」「乳児家庭全戸訪問事業」を実施し、産後うつ、母親のこころの健康のチェックをしています。

今後は、1カ月以内のケアの重要性を再確認し、母親の孤立を防ぎ、不安解消の充実に努めていきます。

#### 投票の対応について

選挙における投票所はとても緊張する場所です。特に高齢者の投票

において困難やトラブルを防ぐ意味からも、個人があらかじめ投票しようとしてきた候補者の名前を記載したメモや法定ヒラを投票所に持ち込み投票することは特段の制限はないと国の見解があります。

本町の選挙管理委員会における所見を伺います。

#### 答

総務部長 投票の秘密保持、投票所の秩序の維持があります。公正で確かな投票がなされているかを管理することになっています。

管理に影響を及ぼすため、メモなどの持ち込みは

判断しにくいと考えています。

※ ほかに消防団員確保の推進について質問しました。



川瀬孝代



すこやかに

## 少子化対策と 障がい児支援

長野県下條村・飯田市  
視察日 10月27日・28日



下條村で研修

1日目は、下條村で少子化対策について研修しました。過疎化の中で早くから少子化対策に取り組み、出生率1・92（全国平均1・39）と向上させたことで全国の自治体から注目されています。「高校卒業まで医療費の無料化」「給食費補助」「出生・入学祝い金」「予防接種補助」若者に住んでもらい安心して産み・子育てができる環境を提供する「若者定住促進住宅（条件あり）」など若い夫婦が魅

力を感じる施策がありました。これらの施策は、職員の見識改革をし、職員の削減や村が資材を提供して住民らで道路作りをするなどで財源を生み出しています。村長の行財政改革、子育て支援への徹底した取り組みと職員の努力や住民の協働で少子化対策に取り組んでいました。



充実した発達支援室

2日目は、飯田市こども発達支援センター「ひまわり」で施設や支援内容について説明を受けました。三重県のある方式を取り入れていました。「ひまわり」では発達の遅れや偏りなどの早期発見や早期療育の必要に応じた在宅の障がい児支援、生活の総合的な支援を行っていました。また、保護者の協力や家庭との連携で心身の発達段階を援助し指導・療育をしていました。施設は、木造



療育訓練の器具

建築で、施設内の相談室、訓練室、遊戯室、医務室など見学し、支援への対応や取り組みの説明を受けました。職員は専門性を持ち対応していることから、支援が充実していました。今回の視察・研修で学んだことを今後の議会活動に生かしたいと思えます。



### 読みやすく 分かりやすく

東京都：シェンパツハ砂防  
視察日 10月21日・22日

1日目は「伝える広報から伝わる広報へ」と題し、読みやすい文章作成の講義を受けました。

議会広報誌は、 unnecessary 語は削り1文は長くても65文字以内とし、起承転結ではなく、見出しでインパクトを与え、結論を先に書くことです。また、スペースを増やすことで、重い雰囲気になくすることなどを勉強しました。

デザインについては、綺麗に見せるために、格子状に配置したグリッドに、上下左右さまざまに記事や写真を配置し、綺麗に見せる手法や、興味をひくレイアウトなど、考えさせられる良い講義でした。

2日目は、クリニックを希望した市町村の広報誌を題材に良い点、悪い点の指摘を受講しました。東員町ではすでに実践されていることが多くありますが、議会広報に完璧ということは



全国から集まっています

ありません。今後は、広報常任委員会で話し合い、市民の方により読みやすく分かりやすい広報誌を目指し、探求していきたいと思えます。

## 平成26年11月25日 懇談会の開催



東員町消防団との懇談会

東員町消防団団長、副団長をはじめ、第1から第4分団の分団長と町の防災に関して懇談会を開催しました。この様な懇談会は30年振りとの事でした。全国の消防団員数は昭和30年の194万人をピークに、現在は86万人と激減しています。町においても団員の確保が最大の課題であり、苦慮されています。町の安心と安全確保のため日々活動されてる姿には敬意を表します。

今後は自治会の自主防災組織や自警団の方とも定期的な懇談会開催の必要性を痛感しました。

# 北勢5町議会議員 研修会への参加

北勢地区5町（木曾岬町・菟野町・朝日町・川越町・東員町）の議員が、11

月5日桑名市内で合同の研修会に参加しました。5町の議員が集まり、研修を受けるという初めての試みでした。

千葉科学大学小林義人教授から「安倍内閣の課題と今後の政治展望」をテーマとした講演の後、参加議員で交流会を行い、お互いの見識と親睦を深めました。共通の話題や異なる悩みなど話題も多く、次回の研修会を期待したいと感じました。



11月5日

## 読者の声

たくさんの感想を寄せていただき、ありがとうございました。

ネオポリスも空き地、空き家が目立つ。もう一度若さを取り戻し活気ある町になるよう考えて欲しい。

城山 男性

いつまでも安心・安全な住みやすい東員町であるため、行政に携わる皆様に期待しております。

大木 女性

私たち住民の知りたい事を議員の方々が質問して下さい、それを議会だよりで知らせて下さって大変ありがたいです。ところどころの写真も子ども達の写真は和みますし、説明のついた写真も良く分かっていいですね。

城山 女性

自分の住んでいる気になる行政の取り組み状況など議会だよりを通じて分かり、いつも興味を持って読んでいます。誰もが願う住みよい町づくりをめざしてこれからも今後の議会議員さん方々の活躍を期待しています。

笹尾東 女性

議会だよりは、適度なボリュームで簡単に東員町の取り組み、考え方が分かり、良い広報だと思えます。

笹尾東 男性

※ 内容は原文のまま掲載しました。  
ありがとうございました。



# 追跡

## あの質問は どうなったんや？

議員が、過去の本会議で行った一般質問の中から、その後どのように町政に反映されたかを追跡し、皆さんにお知らせします。

### こうなりました



いじめ防止看板4枚、避難所誘導看板1枚、交通安全看板12枚、合計17枚が設置されました。

### 電柱広告有効利用は

Q

避難場所の誘導案内、防犯、交通安全メッセージなど電柱広告を有効に利用すべきですが、町としての今後の取り組みをお聞かせ下さい。  
(平成26年3月議会)

A

広告効果や契約時条件など勉強させていただきます。

## 新しい年を迎え

明けましておめでとうございます。

昨年は、家族皆が元気に健康で過ごすことができたことに感謝し、幸せに思っています。

父が生前に

「人生において、一番してはいけないことは何か」と聞かれ「何もしないことが一番いけない」と言われたことを思い出しました。

人間は、人の目・人の言葉に惑わされやすい生き物です。時には、少し変わったことをすると変人扱いを受けたりもします。

しかし、人間は人の言葉に耳を傾け、反省し成長できる生き物でもあります。

すべての人にあてはまるかどうかは分かりませんが、大切なことは、熱く行動し、怠けないことと私は思います。自分を愛することができる自分でありたいです。

そして、次世代へ、子や孫たちに少しでも夢ある東員町を繋ぐため、私たちは行動していかなければと思います。

(南部 豊議員)

# クイズ当選者

今回も多数のご応募をいただき、ありがとうございます。

正解は、

問1 73億649万円  
 問2 5766万3千円  
 問3 10人  
 多数の正解者の中から抽選の結果、次の15の方が当選されました。

\* 穴 太 藤堂 靖子様  
 \* 大 木 秋葉 智子様  
 \* 南 大 社 近藤みつゑ様  
 \* 笹尾 西 1 西村 吉朗様

\* 笹尾 西 2 佐藤佳津子様  
 \* 笹尾 西 2 倉住 薫様  
 \* 笹尾 西 3 宮前 高美様  
 \* 笹尾 東 1 中山 ゆみ様  
 \* 笹尾 東 2 岡本 陽子様  
 \* 笹尾 東 2 濱地 克彦様  
 \* 笹尾 東 3 仁井田恵美子様  
 \* 笹尾 東 4 山中 利泰様  
 \* 城 山 1 峯田 聖也様  
 \* 城 山 2 山口 明美様  
 \* 城 山 3 平野 春美様

当選された方に図書カードを贈呈します。

## まちの話題



草間 祥介様 74歳 (城山)

草間さんは定年退職後、東員陶寿会に入会し、先輩に教わりながら大きな壺が作成できるまでになり、数年前から日本伝統工芸展などに度々入選しています。  
 平成26年10月にオランダ国王夫妻が国賓として来日され、記念品として天皇陛下より、草間さん制作の「深紅大皿」(上写真)が贈呈されました。  
 この作品は、日本伝統工芸展で入選し、宮内庁が買い上げたものです。

## 一年間ありがとうございました



### 議会広報常任委員会

委員	副委員長	委員長
近藤 治隆	南 部 武司	島 田 正彦
南 部 豊	南 部 博行	種 村 孝代
川 瀬 孝代		

次回の定例会は  
**平成27年3月開会予定です。**  
 傍聴、お待ちしております。

議員の寄附は罰則をもって禁止されており、議員に寄附を求めることも禁止されています。  
 また、年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

一般質問の議事録はホームページで公開しています。議会事務局でも閲覧できます。